

令和7年4月25日

関東運輸局

令和6年度のバス、タクシー、トラックの課題への取組について

～「車内事故・出会い頭事故の防止・啓発」及び「運行管理のICTガイドブック」を紹介～

関東運輸局では、悲惨な事故を削減するため、「乗合バスの車内事故」、「タクシーの出会い頭衝突事故」、「トラックの運行管理業務」について、自動車運送事業者団体等と連携し、取り組みました。

関東運輸局では、「事業用自動車総合安全プラン2025」等に基づき、令和6年度における事故削減に向けた取組を推進するため、業態（バス、タクシー、トラック）が抱える課題について、以下のとおり取り組みました。

バスについては、乗合バスの「車内事故」について、添乗調査を実施するとともに、乗客及び一般ドライバー向けに、車内事故防止に関する正しい知識をご理解いただくことを目的とした啓発活動を行いました。

タクシーについては、「出会い頭衝突事故」について、ヒヤリハットや事故事例等より危険とされている交差点等の情報収集を行い、運転者指導に活用できる資料を令和7年3月に作成しました。

トラックについては、「運行管理者の業務」に着目し、業務の効率化や顧客サービス向上を目的とした「トラック事業者の適切な運行管理と安心経営のためのICTガイドブック」を令和7年3月に作成しました。

自動車運送事業者、運転者のみなさまは、これらを活用して、事故防止に役立ててください。

関東運輸局では引き続き、「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づく事故削減目標の達成に向けて、自動車運送事業者団体等と連携して、自動車運送事業者による取組を推進して参ります。

＜業態ごとの取組の概要＞

1. 乗合バス車内事故防止のための啓発活動等：別紙1
 2. タクシー事業者による事故防止のための取り組み事例：別紙2
 3. トラック事業者の適切な運行管理と安心経営のためのICTガイドブック：別紙3
- 動画等へのアクセスは関東運輸局ホームページからできます。



https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/index.html

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課 松澤、黒木、中島、荒川

電話 045-211-7256（直通） FAX 045-201-8813

【配布先】

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙

1. 乗合バス車内事故防止のための啓発活動等

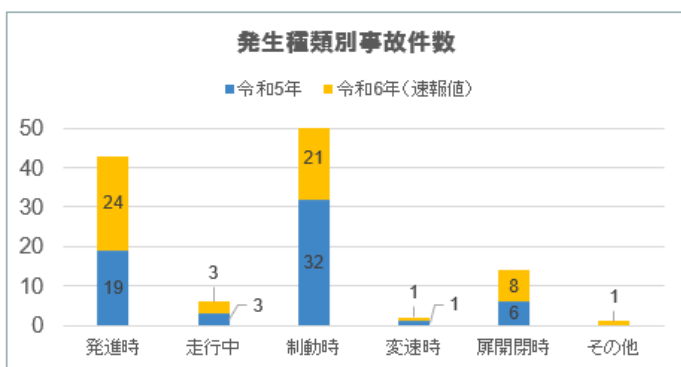
乗合バスは、短い間隔で加速・減速を繰り返しており、また、乗客が車内を移動したり、立ったまま乗車できる構造であることから、特に「停車状態からの発進時や減速、急ブレーキなどの制動時の揺動」と「乗客がつり革や手すりをつかんでいない不安定な状態」が重なって、乗客がバランスを崩し転倒などとして負傷する車内事故が多数発生しています。

関東運輸局では、停車状態からの発進時や減速、急ブレーキなどの制動時の車内事故を防止するため、関東地区バス保安対策協議会と連携して、車内事故が多い乗合バス事業者などを対象に、発車前の着席等の確認やマイク案内などの車内の安全運行に関する事項について添乗調査を実施しました。調査結果は対象事業者にフィードバックし、事業者においてより一層の運転者教育に活用いただいております。

また、乗合バスの車内事故を削減するためには、事業者の努力だけでは限界があり、乗客や一般ドライバーの方々のご協力が必要不可欠であることから、乗客や一般ドライバーの方々の乗合バスの車内事故防止の取り組みを知っていただくため、令和5年度に国土交通省と連携して作成した車内事故防止の啓発動画を、自治体等の関係各所のデジタルサイネージ等を活用して、幅広く放映する広報活動を実施しました。

なお、この啓発動画は、国土交通省のホームページに掲載しておりますので、是非ご覧いただき、乗合バスの車内事故防止へのご理解とご協力をお願いします。

【乗合バス車内事故発生類型】



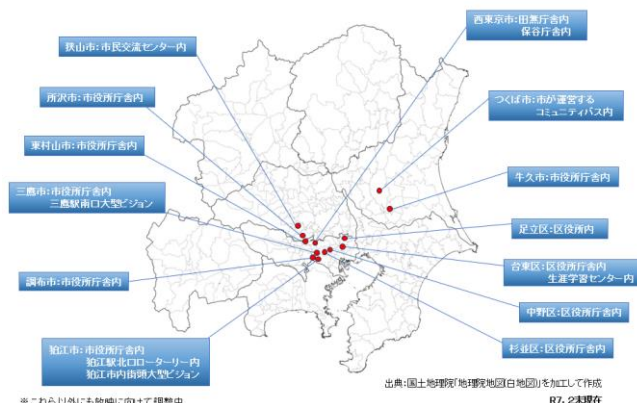
【自治体における啓発動画の放映状況①】



【主な添乗調査項目】

調査項目	内容
マイク案内	乗車時、走行中、降車時の案内方法等
着席確認	着席前発進、つり革確認等
前扉、後扉の開閉	見切り操作、乗客の確認方法等
走行速度	制限速度超過等
右左折時の確認	歩行者妨害の有無等
交差点の進入・通過	進入速度、無理な黄色信号進入等
車間距離	社内規定の励行状況等
挙手	社内規定で禁止の場合
運転姿勢等	片手運転等

【自治体における啓発動画の放映状況②】



※これら以外にも放映に向けて調整中

2. タクシー事業者による事故防止のための取組事例

タクシーの人身事故発生状況は、コロナ禍で一時的に減少したものの、近年では増加傾向を示しております。中でも「出会い頭衝突事故」は、タクシーの特徴的な事故となっております。

関東運輸局では、「出会い頭衝突事故」に向けて更なる取組を進めるため、タクシー事業者団体と合同で設置したタクシー事故防止対策検討会において、ヒヤリハットや事故事例等より危険とされている交差点等の情報収集を行い、どのような交通状況下で発生しているのかを取りまとめ、タクシー事業者による「出会い頭衝突事故削減等に向けた取組事例」を取りまとめました。

また、タクシーの事故について、事故の発生地点、行動パターン、危険認知速度別の交通状況ごとに事故統計及び事故事例を取りまとめましたので、取組事例とあわせて、タクシー事業者等の運転者指導の資料として、出会い頭衝突事故を含めたタクシーの人身事故防止にご活用ください。

(取組事例へのアクセスは↓こちらからできます。)

[交差点や狭い路路走行時の注意すべき点 \(例\)](#) (PowerPoint)

[ドライブレコーダー映像の事故、ヒヤリハット事例](#) (PowerPoint)

[タクシー事業者による事故防止のための取り組み事例](#) (PDF)

[タクシー事業の概要や事故の状況等について \(統計資料等\)](#) (PDF)

【交差点や狭い路路走行時の注意すべき点 (例)】 (抜粋)

【ドライブレコーダー映像の事故、ヒヤリハット事例】 (抜粋)

1. 信号機のない多差路交差点での注意すべき点(例) 国土交通省

このような多差路交差点を走行する際には、次について注意するよう心掛けましょう。

主な注意点

- 交差する道路が多い場所では、歩行者や車両等が複雑に往来することから、それぞれの動向に注意すること。カメラが設置されている、または道路に注意喚起のため、カラー舗装とクロスマークを組み合わせて設置されている交差点は、視認しやすく事故の危険性が低い場所なので特に注意すること。

1 多差路交差点
多差路交差点では、注意が行き届きにくいので注意。
①が通行する場合は、「歩行者から自動車等が、一時停止を要する可能性がある」として、交差点進入前等で減速し、速度を抑制し、いつもしばしばを認識しながら通行すること。
②が通行する場合は、歩行者や車両等が、一時停止を要する可能性があることを認識し、減速し、いつもしばしばを認識しながら通行すること。健康診断も受診し、通行時は注意すること。

2 交差点の歩行
③が通行する場合は、一時停止を要する可能性があることを認識し、減速し、いつもしばしばを認識しながら通行すること。

3 歩行者一時停止
④が通行する場合は、一時停止を要する可能性があることを認識し、減速し、いつもしばしばを認識しながら通行すること。

9. 交通量の多い道路でのヒヤリハット事例①(優良事例) 国土交通省

ヒヤリハット概要

- 事故現場は、交通量の多い片側2車線の幹線道路で、第2走行車線が渋滞中であつた。
- 当該道路を第1走行車線を減速して直進
- 第2走行車線から後方を確認しないで、車線変更をしたため車両との衝突を回避

このような道路での主な注意事項

- 渋滞している車線から、無理に車線変更をしてくる車両もある「かもしれない」と想定した「かもしれない運転」を心掛ける

【タクシー事業者による事故防止のための取り組み】 (抜粋)

【タクシー事業の概要や事故の状況等について】 (抜粋)

2. 出会い頭衝突事故防止の取り組み 関東運輸局株式会社 (神奈川県) 国土交通省

背景及び目的

デジタル指導とアナログ指導の融合に取り組み、A Iドライブレコーダーをもとに定量化されたデータを用いたデジタル指導と、安全走行に対する心構え・意識向上を図るための指示物・映像等を用いたアナログ指導を組み合わせた乗務員教育を徹底することで、出会い頭衝突事故防止への体制の充実を図る取り組みを実施。

取り組み内容

- A Iドライブレコーダーを活用し、一時停止違反を重点項目として位置づけ、その他の項目も兼ね、事故防止に向けた歩行方向に注意し、定量的な数値に基づき指導・教育を即時実施し、事故防止に対する意識向上の取り組み。
- (急加速、急減速、車間距離不足、転倒、急ハンドル、速度超過、急後進など)
- より安全な一時停止である多段階停止の走行の徹底を図り、危険指示物・映像を用いた指導・教育を実施。

取り組みによる効果

- 運転者それぞれの運転のクセを把握でき、粗々に合わせた指導、教育を的確に行うことができ、事故を未然に防ぐことができる機運が社内で高まった。
- 一時停止の強制改善によって、従来は一時停止が法的に表すことができず、運転者が理解しづらい指導ができるようになった。これにより、見逃しの多い交差点で多段階停止の走行により出会い頭衝突事故が大幅に削減された。

より安全な一時停止 - 多段階停止の走行を -
見逃しのない交差点の安全な走行を

事故事例

事故概要

発生日時	2月 20日 3時 35分 前後
発生者	タクシー 運転者69歳の乗客 セブット 1名、死

①タクシー運転者は、直進と減速を繰り返し1:1:2直進、直進中。

②信号機のない片側一車線の交差点を直進走行中、前方から前灯火で一方通行路を定めたセブットが交差点へ進入。

③遅れたセブット (乗客死、ヘルメット装着) と衝突。セブットが転倒し、死。

事故の原因

- セブットの横断歩、一方通行路の存在。
- タクシー運転者が、
- 「かもしれない」という危険予知意識の不足。
- 双方の安全確認不足。

デジタルコープの活用	有
安全運転支援装置 (衝突回避ブレーキ)	有
デジタル指導	有
デジタル指導	有
デジタル指導 (映像)	有
乗務員教育 (講習)	有

この事例は、特に注意事項なし。

3. トラック事業者の適切な運行管理と安心経営のためのICTガイドブックの作成

運行管理者の業務が増えることは、運行管理が疎かになり、運転者の労務管理が適切に行われず、拘束時間を超えた過労運転や過労に起因した事故に繋がるおそれがあります。また、事業運営に係る費用等も増加になり、事業経営に支障をきたすおそれがあるなど、デメリットが多くみられます。

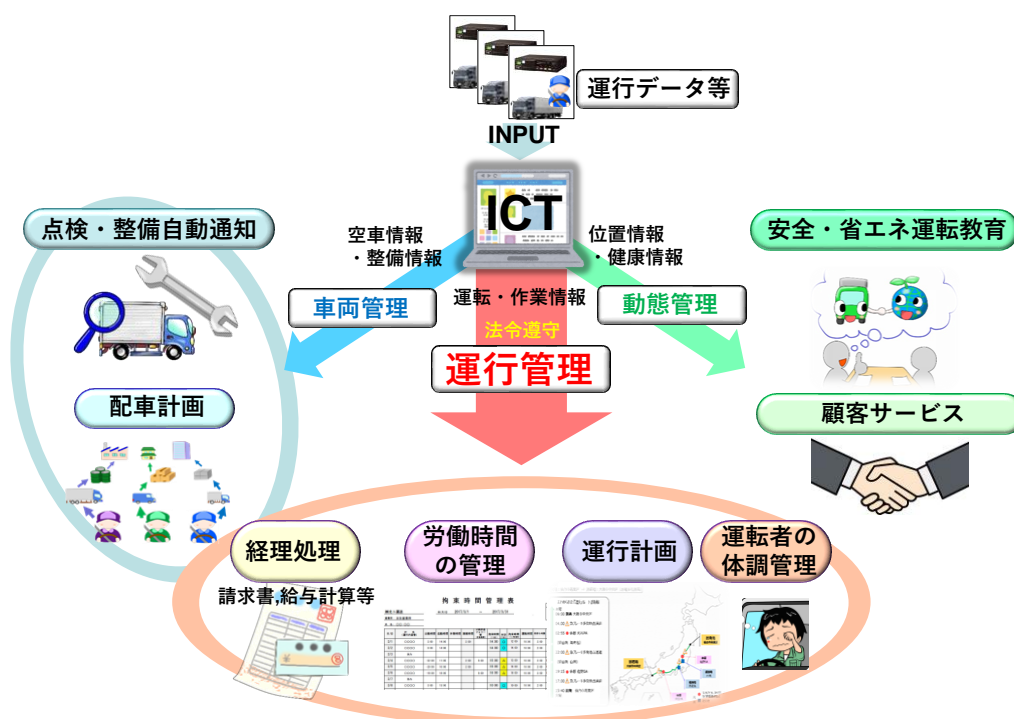
関東運輸局では、これらのデメリットを少しでも改善できるよう、関東圏における自動車事故防止対策検討会において、トラック事業者が輸送の安全確保のために、日々行っている業務について、ICT※を活用することで、業務処理の負担軽減や省エネ運転の促進、さらには顧客サービスの向上といった様々な業務の効率化を図ることを目的とした有効的なICTを紹介するガイドブックを作成しました。

このICTガイドブックは、下記ホームページに掲載しておりますので、運行管理業務をはじめとした様々な業務の効率化を図り、適切な運行管理と安定した事業経営にご活用ください。

※ICTとはInformation and Communications Technology（情報通信技術）の略で、携帯電話、メール、インターネット等の情報や通信に関する技術の総称です。

【ICTの活用事例】

- ・深夜等の運行管理者不在時もICTで点呼を実施（人件費削減）
- ・デジタルタコグラフを活用した運転日報の自動作成（手書き不要）
- ・運転記録から拘束時間一覧表を自動作成（過労運転につながる運転者の早期発見）
- ・荷主とのマッチングサービスにより空車運行を削減（生産性向上）



(ガイドブックはこちら↓)

[トラック事業者の適切な運行管理と安心経営のためのICTガイドブック \(PDF\)](#)